

令和元年度 第1回長野県男女共同参画審議会

日 時：令和元年7月24日（水）
午前10時～

1 開 会

○大日方企画幹

定刻になりましたので、ただいまから令和元年度、第1回、男女共同参画審議会を開会いたします。私は会長が選出されるまでの間、進行を務めます、人権・男女共同参画課の大日方です。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、委員の委嘱についてご報告申し上げます。本年7月24日付で12名の皆様に委嘱申し上げます。任期は2年となります。よろしくお願いいたします。

委嘱状は、皆様の席に置かせていただいておりますので、ご確認ください。

次に、本日の審議会は、委員総数12名のうち、中村委員と山極委員から欠席の連絡をいただいております。10名の委員の皆様が出席されております。よって、委員数の過半数を超えておりますので、男女共同参画社会づくり条例第38条の第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは開会に当たりまして、長野県県民文化部部长の増田隆志からごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

○増田県民文化部部长

ただいまご紹介いただきました、長野県県民文化部部长の増田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めてごあいさつさせていただく方もいらっしゃいます。大変、失礼をしましたこととお詫び申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、このたび大変忙しいところを、ご委嘱をお願いしましたところ、ご快諾を賜りましてありがとうございます。また、日ごろから県政に対してそれぞれのお立場で多大なるご理解、ご協力を賜っておりますことをあわせて御礼申し上げます。

この男女共同参画審議会、今回お願いを申し上げますのは、ご案内のとおり、第4次長野県男女共同参画計画が進行中でございますが、来年度で計画期間が切れるというのが、一つのタイミングでございます。

この第4次長野県男女共同参画計画でございますけれども、今まで皆様方にも大変ご尽力いただけてきたところですが、「多様なライフスタイルが実現できる信州」というのを副題的に掲げまして、それぞれの関係機関でお取り組みいただき、また、県も一緒に取り組んできたところでございます。

例えば指標を見ますと、長野県が設置しております審議会などへの委員の女性の比率などは、43%程度を推移しているということで、そういった点では一定程度、女性の参画が徐々に増えてきているということが伺える指標もございます。一方で、政治、あるいは地域活動、あるいは地域の役員といったようなことに、女性の参画が進んでいないといったような面もございます。それと同時に、そもそもその指標だけではなくて、ライフスタ

ルのそれぞれのところで、女性が十分に力を発揮できるような社会環境にあるのか、あるいは女性だけではなくて、男性も含めて自分の大切な生き方が、共同して取り組んでいけるような生き方ができるような社会になりきっているのかということ、非常にまだまだ課題があるなというふうに感じているところでございます。

この第4次計画、先ほど申しましたように、令和2年度に終了いたしますので、令和3年度を初年度といたします、第5次計画を策定したいというふうに考えているところでございます。この後、本審議会に諮問させていただきたいと考えているところでございます。

申し上げるまでもなく、社会環境の変化、例えば少子高齢化の進行ですとか、あるいは雇用や就業を巡る状況、また性の多様性に対する社会の対応、それからSDGsといったことの進展、あるいは浸透といった、注目すべき環境の変化もでございます。こういったことにも対応していくことが必要というふうに考えているところであります。

県といたしましては、女性が輝くことのできる社会、性差にかかわらず、一人一人が輝くことができる社会というのが、きわめて基本として大切だろうというふうに考えています。それは、その社会の立場から見れば、長野県が豊かな地域社会を維持していくための必要要件と考えているところでございます。

ぜひ、そうした社会の実現に向けまして、新しい計画が推進力となりますよう委員の皆様方にはそれぞれのお立場で、また、大所高所からご意見を賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

大変お世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

3 委員紹介

○大日方企画幹

本日は初めての審議会となりますので、お手元にお配りしてございます名簿に従いまして、私のほうから委員の皆様をご紹介させていただきたいと思っております。

本来でしたら、お一人ずつ自己紹介をしていただくところですが、時間も限られているところですので、大変失礼ですが、名簿による紹介のみとさせていただきたいと存じますので、ご了承をお願いいたします。名簿は五十音順になっております。

尾臺委員さんです。安曇野市の男女共同参画審議会の会長を務められていらっしゃいます。

唐木委員さんです。長野県町村会総務文教部会長で、南箕輪村長でいらっしゃいます。

小林委員さんです。日信工業株式会社、経営管理本部総務部長でいらっしゃいます。

高島委員さんです。長野県県議会議員でいらっしゃいます。

それから本日欠席をされていますが、中村委員ですけれども、長野県男女共同参画推進県民会議の会長を務めていらっしゃいます。

続きまして新津委員さん。長野県丸子修学館高等学校長をお務めでいらっしゃいます。

続きまして根橋委員さん、日本労働組合総連合会長長野県連合会事務局長を務めていらっしゃいます。

それから古田委員さんですけれども、所用がございまして30分ほど遅れてこられる予定です。長野大学環境ツーリズム学部長でいらっしゃいます。

続きまして福盛委員さん、イーキュア株式会社、取締役でいらっしゃいます。

宮下委員さん。公益財団法人長野県消防協会会長でいらっしゃいます。

宮島委員さん。日本テレビ放送網株式会社、報道局解説委員でいらっしゃいます。

それから本日欠席でいらっしゃるようですが、株式会社w i w i w代表取締役会長を務めていらっしゃる山極委員さんです。どうぞよろしく願いいたします。

のちほど、ご発言の際に必要なに応じて自己紹介等をしていただければと存じます。

それから根橋委員さんにおかれましては所用がございまして、途中退席ということで伺っておりますので、ご了承をお願いいたします。

次に県側の出席者ですけれども、まず酒井女性活躍推進監兼男女共同参画センター所長です。

改めまして、増田県民文化部長です。

事務局を担当いたします、長野県人権・男女共同参画課の直江課長以下、職員、あと男女共同参画推進関係課の職員となります。どうぞよろしく願いいたします。

すいません、では着座にてご説明させていただきます。

次に資料の確認をお願いいたします。資料でございますけれども、事前に配付させていただいたものもありますけれども資料1から資料8まで、それから冊子といたしまして、第4次男女共同参画計画の冊子がございます。

それから県発行のリーフレット「すべての人が輝くために」、それから内閣府発行のリーフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために」、国立女性教育会館が作成しておりますミニ統計集「日本の女性と男性」をお配りしております。

あと、参考資料等もございますけれども、もし、会議の最中でも資料の不足等ございましたら、事務局までお申し付けください。

続きまして本日の日程ですけれども、概ね、終了は正午とさせていただきたいと思しますので、円滑な進行にご協力をお願い申し上げます。

先ほど申し上げましたように、古田委員さんが若干遅れてこられるということで、議事のほうは、この次第の通り進めさせていただくところなんですけれども、最初に（2）第4次長野県男女共同参画計画の推進状況についてからご説明を申し上げまして、古田委員がお見えになったところで会長の選出、会長の選出がされた後は、以降は会長のほうで議事を進行していただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、会議の内容につきましては録音させていただきます、議事録を作成する予定です。議事録は後ほど、委員の皆様にご確認させていただいた上で、長野県のホームページに公表をしたいと考えておりますので、ご承知願いたいと思います。

それでは早速ですが、本来でしたら会長が議事を務めるところですが、会長が選出されるまで、私のほうで進めさせていただきたいと思っております。

4 議 事

○大日方企画幹

議事に移らせていただきます。

まず（2）の第4次長野県男女共同参画計画の推進状況について、事務局のほうから、まず説明をさせていただきたいと思っております。

○直江人権・男女共同参画課長

資料1の説明

○大日方企画幹

それでは、今、事務局から説明をいたしました内容につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

特によろしいでしょうか。宮島委員お願いします。

○宮島委員

では、久しぶりのお伺いですので、リードする県庁の状況はその後どうなんでしょうか。

今、お名刺をいただいて、女性の活躍推進監というのは多分、そんなに昔ではなくて、いつからなんでしょう。

○酒井活躍推進監

4月1日です。

○宮島委員

ですね、そうしたら、こういうお役目を新たにつくられたことというのは、やはり背景があるのではないかと思います、やっぱりリードする県庁も、こう変わるというのが一つ、望ましいことだと思いますので、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○酒井女性活躍推進監

女性活躍推進監の酒井裕子でございます。ご質問いただきました、私の女性活躍推進監という職、今年の4月1日にできたところでございます。

先ほど来の説明でございますように、長野県の女性活躍の状況と申しますと、女性の就業率が高いというようなところは非常に進んでいるところではございますが、育児期の女性になると、やはりやめてしましまして、そして非正規になって再度、再就職する方が多いというようなことで、長野県の大きな特色は、行政・民間含めまして、女性の管理職の割合が少ないというようなことが、一つ挙げられると思います。

同じように、先ほどの説明にもありましたようにPTA会長ですとか、自治会長さん、そういう地域の場でのやはり意思決定過程の女性の割合も少ない。そういうようなことから、やはり女性の活躍の推進を今一步、進めるためというようなことで、女性活躍推進監という席ができたというふうに考えておまして、私は、なるたけこう、地域の皆さんのお話も伺いながらいろいろなことを進めていきたいと思っております。

なお県自身に関して申しますと、県の女性職員の管理職の割合というのはこここのところ増えておまして、先ほど、第4次のものについて説明いたしましたけれども、資料の48ページをごらんください。

こちらのほうの上のグラフになりますけれども、長野県、市町村、都道府県、それぞれの管理職の割合、見ていただくとおり、長野県の管理職の割合、実は一番下の線になっておりますけれども、先ほどの説明のとおり目標は10%ですが、今、上がっていて、31年で8%を越えたところでございます。

これもやはり、長野県計画の中では目標に近づいているけれども、全国と比べるとどうかというと、やはり低い割合ではあるという事実があるかというふうに考えております。以上です。

○宮島委員

ちなみに、女性の中で一番、役職が高いという言い方はあれですけども、つまり民

間の企業の今の問題意識が、管理職は増えてきたと思うんですけれども、今度、次の課題として、管理職の一番下の人がぶわーっと増えたけれど、執行役員とかを狙いに行く人がどのくらいかというところに視点が移っていきまして、ごく最近、何クラブといいましたか、名前を忘れましたけれども（30%Club（サーティパーセントクラブ）」そうそう、経営層を増やそうという運動が盛んになってきたというところがあります。

その視点からしますと、今、長野県は女性のトップ層はどのあたりになりますでしょうか。

○酒井女性活躍推進監

長野県の場合、女性の管理職といいますと課長級以上のことを言っております。管理・監督職といいますと係長以上のところを言っております。現在、一番高いところが、3月まで女性の副知事がいたものですから、そこだったんですけれども、退任なさいましたので、現在は私を含めて部長級の女性が3名、こちらが一番高いところございまして、部長級、課長級を含めて8%を超えています。ただ、その下のところの裾野はかなり広がってきておりまして、課長補佐、係長級のところが広がってきているという、そんな状況になっております。

○大日方企画幹

ほかにはございますでしょうか。

○尾臺委員

尾臺です、よろしくお願いたします。

資料5-1で関係しております、10番の女性に対するあらゆる暴力の根絶というところございまして、非常に女性、配偶者から暴力、加えて子供たちへの虐待というものが重なって同時に起きていると、こういったことが報道などで見られます。

このことからそれぞれに扱っているだけでなく、もちろん児童虐待、それからDV24時間ホットライン、その一体化を強めた形で対応するというようなこと、これが必要ではないかと思われまして、また、悲惨な状況になる前の一時避難、こういった場所というのは現在、県の中にはどのように考えられている方向なのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○大日方企画幹

では、子ども・家庭課の者が回答させていただきます。

○県民文化部子ども・家庭課

子ども・家庭課の増尾と申します。よろしくお願いたします。

それでは、今のご質問に対しましては私のほうから、お答えいたします。

児童虐待とそれからDVの関係は、非常に密接に結びついているというのはおっしゃるとおりございまして、やはり、面前でDVをすれば、それはそのまま児童虐待になるということもありますので、そこら辺のことも十分問題だというふうに考えていきまして、そしてもうご承知のとおり悲惨な児童虐待等が増えているということがありますので、この度、4月から県民文化部に児童相談養育支援室という室というものを新しく子ども・家庭課に設置いたしまして、その児童虐待、DV防止についてもっと強力に施策を推進してい

こうとしたところですが。

そういったことで、うちの県としても体制を組みまして、児童相談所と一体になって進めてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

すみません。それから避難所、一時保護の施設ですね、それにつきましては、児童相談所は県下に5つあるんですけれども、そのうち中央児童相談所と松本児童相談所、2か所については、そこに保護する施設がございまして、子ども達の一時保護所ということで使用しています。

しかし、県下でそれだけで全てカバーできることはありませんので、児童養護施設に一時保護のことを委託ができるという形を取っておりまして、一時保護所としての機能も養護施設のほうにもお願いして、それで子供たちを避難させていると、そんな状況でございます。

○尾臺委員

ありがとうございました。

○大日方企画幹

根橋委員、お願いいたします。

○根橋委員

連合長野の根橋でございます。ご説明いただいたようにさまざまな、この計画をもとにした事業を各部局で実施いただいているんですが、推進にあたり、各部局間の連携等々がなされているのかという点、また前回の策定のときに話題になった、どう具体的に推進していくかというところで、計画・施策の市町村への波及等々も課題になったところであるんですが、この数値目標から見ると、まだまだ進んでいない実態も見受けられます。

そういった点から、市町村への支援等々の実態をお聞かせいただきたいと思います。

○古田委員

関連していいですか。古田と申します。遅くなりましてすみませんでした。

特に資料の4のところ、県の中でも市町村のばらつき、その資料があるかと思えますけれども、市町村の温度差といいますか、取り組みのばらつきといいますか、いろいろやっていく上において、男女共同参画を県として進めていくということが一つの、各市町村ではできない責務かなというところもあるんですけれども、その辺の進捗状況はどうだったのかなということをお聞きしたいと。

○直江人権・男女共同参画課長

では、お答えさせていただきます。まず部局連携の話でございますが、基本的には部局間、全ての施策について連携していくというのが基本だと考えておりますけれども、なかなか個々の事業ではそうなっていない部分も確かにあるのかとは思っております。

ただ、基本的に私ども男女共同参画課を中心にいたしまして、例えば県の組織の内部ですと、男女共同参画推進員というのを置いていくというようなこともやっておりますし、特に就業の場、雇用の場の関係では、産業労働部と県民文化部が連携して取り組むというようなことも進めておりますので、これについてはまた具体的にこういう部分、少し改善が必要という話は、皆さんの声に耳を傾けつつ、今後進めさせていただければというよう

に思っております。

それから市町村の関係でございますが、今日、村長さんもいらっしゃるので申し上げにくい面もありますけれども、市町村さんの中で、やはり大きな市さんと小さな町村さんで人員体制的にも差があるなという状況は私どもも感じております。

その中で、では全ての町村さんに同じことをやれと言っても、多分、なかなか難しいのかなという部分は感じておりますので、今、ご指摘ありましたように、そこをどうしていくかが、県と市町村とどのように役割分担していくかという今後の課題かと思っておりますので、そこは少し皆さんと一緒に考えさせていただいて、第5次計画等に反映していくようなものを考えていければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○唐木委員

今、町村の関係が出ましたので、南箕輪です。今、課長の話の中にありましたように、市町村にも力量の差というのはかなりあります。

この男女共同参画、女性活躍社会にしていかなければならないということは十分わかっているわけでありまして。しかし、職員数の関係もありまして、なかなか取組は遅れておるといのは、小さな町村におきましてはそんな事態があるんじゃないかなというふうに思っています。うちの村のことを考えてみましても、日常の業務をこなすのが精一杯と、こういう状況であります。

今、来年の4月からは職員定数をかなり増やしていこうかなと、この9月議会でもお願いをしていくつもりであります。本村の場合は、人口は常に増えていきますので、それに伴った職員数を配置していかないと、行政サービスが停滞してしまうというようなことで、思い切った、そこら辺の考え方を変えていかなければいけないのかなという思いをしております。一とき、合併論議を機にしまして、職員数、かなり減らしてきてしまいました。これ、私自身も反省はしていますけれども。

そういった中で、今、地方創生の時代を迎えていろいろな事業が増えてきておりますので、その辺を解決しながら一歩進めていく、市町村もかなりそういった意識というのは進んできておりますので、うちの村でも男性が育児休暇を取るとか、新たなそんな動きといいますか、そういうことも出てきておりますので、そういった点ではかなり前向きに進んできておるのかなと。

むしろ、男女差もありますけれども、消防団の関係では、かなり女性消防団員に頼っておるといのが実態であります。というのは、男性に入っていただきたいという悩みもあるわけでありまして、それを女性でカバーしているという、そういう状況であります。

そういったことを考えれば、これからは女性の力、発揮できる場所は大いに発揮していただきたいなど、そういった仕組みをこれから市町村としても考えていく必要があるというふうに思っておりますので、ぜひ連携といいますか、そういったことはお願いしていきたいと思っております。

○大日方企画幹

高島委員、どうぞ。

○高島委員

2つ、とりあえずお聞きしたいのは、今日付けでプレスリリースをされている、審議会における女性の状況について、これは、先ほど説明していただいた指標が一つあるんです

ね。このことだけをリリースする、毎年この時期にアップしているということですか。

○直江人権・男女共同参画課長

毎年、この時期に4月1日時点の数字をまとめているものでして、7月の、大体この時期なんです。20日前後の時期に出しているの、たまたまこのタイミングと重なったとご理解ください。

○高島委員

なるほど。これはその、この指標だけについて発表するわけですか。

○直江人権・男女共同参画課長

これは毎年、こういう形で県の取り組みとして発表させていただいているところでございます。

○高島委員

そうですね。そしてもう一つ。説明の前半のほうで気になる数字があって、課長さんからは努力義務だという説明があったんですけども、44ページの番号14、15あたりですが、推進体制のところ、男女共同参画計画を策定している市町村、これ市町村なんですね。女性の活躍に関する推進計画を策定しているところが、全て整えていないわけですね、現状で。このあたりが、働きかけていく必要があるというんですけども、県としては、どのようなアプローチをしているか。

○直江人権・男女共同参画課長

実際に、一番わかりやすいのは72ページのマップをごらんいただくと一目瞭然かと思えます。

条例、計画、両方ともにあるのが29市町村、条例がなく計画があるのが27町村、条例があって計画がないのがゼロと、条例・計画なしが、今のお話のとおり21町村です。

私どもも、こういうところに関しましては一緒にご支援を申し上げて、いろいろつくっていくようなことを働きかけしている部分がございます。

○事務局

資料21ページをごらんいただければと思うんですけども、社会制度慣行の男女共同参画の視点に立った見直し、意識改革という目標の中で、3つ目の段になります、市町村男女共同参画策定支援事業といたしまして、希望のある市町村ということで希望を募っているというような形になりますけれども、希望のあった市町村さんのところに、県としていろいろな講演ですとか、そういった講座を開催するというような支援を行っているという事業も行っているところですが、今年につきましては希望を募ったんですが、なかなか希望がない状況でありまして、何とか2～3回くらいありませんかということでこちらから働きかけをしたんですが、今のところ希望がない状況で、もう一回、掘り起こしをさせていただいて、この策定支援事業も行っていければなというふうに考えています。

○高島委員

そういうのは肝で、希望がないというか、必要ないと考えている首長さんがいるという

ふうには私は思うんですよね。

でも、県はこの計画を持っていて、より上位の国も法制度があって、市町村のほうでむらがあるというのは、つまりその背景に迫る分析が必要かなというふうに感じますので、つくれといって無理やり強制することではないと思うんですけれども、やはり身近なところにそういう根拠があると、何というんですか、それを頼りにするというか、町民、村民の方が、うちの住んでいるところにもこういうふうにかかれてあるわよねとかというのがやっぱり、確認できるものがないというのはそれなりの意味が、背景があると思うんですよ。

だから、今度の5次では、そこをもう少し踏み込んでいただきたいかなというふうに思っていて、その辺については、これどうなんですか、これから検討していくんでしょうけれども。

○直江課長

ご指摘のとおり、72ページの地図を見ていただくとわかるように、白、真っ白というところは少し固まっているんですね、正直申し上げて、地域性があるという状況がございます。

見ていただくと、やはり小規模町村さんが多いかなということもございますので、先ほど唐木村長さんからお話もありましたから、その辺、どういう形で町村さんとうまく県と関係を築いていくかというものも含めて、検討させていただければと思います。

○高島委員

よろしく申し上げます。

5 会長の選出

○大日方企画幹

それでは、ご意見もあろうかと思いますが、この次、また第5次計画の策定というところでご意見をまた伺う時間を取らせていただきたいと思いますので。

古田委員さんもお着きになりましたので、この辺で審議会の会長の選出についてお諮りしたいと存じます。

会長につきましては、男女共同参画社会づくり条例、第37条第1項の規定によりまして、委員の皆さんで互選をしていただくということになっております。

会長の選任について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

根橋委員。

○根橋委員

これまで2期にわたって、県の男女共同参画審議会の会長さんをお務めいただきましたし、ジェンダー社会学の専門でもあります、古田先生に引き続き、会長をお願いしたらいかがでしょうか。

○大日方企画幹

ありがとうございます。ただいま、根橋委員さんのほうから会長に古田委員さんというご発言がありましたが、皆様、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

よろしいでしょうか、それでは、委員の皆様、ご賛同をいただきましたということで、古田委員さんに会長をお願いしたいと存じます。

古田会長さんにおかれましては、おそれいりますが、会長席のほうへご移動をお願いしたいと存じます。

それでは、本審議会の議長は、条例の規定によりまして、これ以降、古田会長さんをお願いしたいと思います。

それでは簡単に、会長就任のごあいさつをいただいてから、会議の進行をお願いしたいと存じます。

○古田会長

長野大学の古田と申します。よろしくお願ひいたします。

ちょっと大学のほうで学部長を務めておりまして、多忙を極めておりまして大変ご迷惑をおかけしております。よろしくお願ひいたします。

微力ですけれども、今までの経緯もありますので、ちょっと責任も感じておりますし、これからまさに地方創生ということも先ほどありましたけれども、本当に暮らしやすく、住みやすい長野県にしていくために、女性の力を全体に行き渡らせていくことが重要で

はないかなというふうに思いますので、そういった実現に向けて、ぜひ皆様のご協力をいただければと思います。

今回は令和3年からの第5次の計画の策定というのが主な仕事かと思えますけれども、皆様のご意見とか現場の、こういうことがあったら進むのではないかというご意見なども寄せていただいて、実行力のあるものにしていければと思いますので、一つよろしく願いいたします。

○大日方企画幹

では、会長代理の指名をお願いします。

○古田会長

それでは、会長代理の指名をさせていただきたいんですが、これも、県内の状況をとてご理解をいただいているかと思えますので、根橋委員さんをお願いしてよろしいでしょうか。

○大日方企画幹

今、根橋委員に会長代理ということですが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

では一言、お願いします。

○根橋会長代理

会長代理に、ご選任をいただきました根橋でございます。

私は前回、計画の策定にかかわらせていただいて、先ほども発言させていただきましたが、やはり我々の団体、経営者側含めて、しっかり役割と責任を担っていかなければならないと思っています。

先ほど部門間連携というように発言いたしましたが、やはり私たち自身も、今、進めている働き方改革も含め、全て男女共同参画につながっているという課題だというふうに思っておりますので、そういった視点からもかかわらせていただきたいと思います。皆様のご協力をよろしく願いいたします。

○大日方企画幹

ありがとうございます。

○古田会長

それでは、まず初めに男女共同参画審議会に対して、第5次長野県男女共同参画計画策定について、諮問がございますのでよろしく願いいたします。

○酒井推進監

長野県男女共同参画審議会、会長、古田睦美様

第5次長野県男女共同参画計画の策定について

本県では、平成28年に第4次長野県男女共同参画計画（長野県女性活躍推進計画）を策定し、多様なライフスタイルが実現できる信州を基本目標として、男女が共に多様な生き方、働き方を実現できるゆとりある豊かな信州暮らしの創造に向けて取り組んでいるところ です。

来年度が計画の最終年度となることから、長野県男女共同参画社会づくり条例の基本理念及びこれまでの取り組みの成果や、本県の特徴、現状を踏まえ、国内外の社会情勢の変化にも目を向けながら、性別にとらわれず、誰もが自分らしく生きられる男女共同参画社会の実現を図るため、令和3年度を初年度とする第5次長野県男女共同参画計画（女性活躍推進計画）を策定したいので、条例第34条第1項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

令和元年7月24日 長野県知事 阿部守一

よろしく願いいたします。

○古田会長

頑張ります。

それでは、正式に皆様の代表として承りましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大日方企画幹

それでは、議事の（3）からお願いしたいと思います。

（3）第5次長野県男女共同参画の策定について

○古田会長

それでは、議事の（3）、第5次長野県男女共同参画共同参画計画の策定について、説明をお願いします。

○直江人権・男女共同参画課長

資料6の説明

○古田会長

ただいま説明のありました内容について、何かご確認点とかご質問がありましたらお願いします。

○高島委員

ご説明ありがとうございました。

資料に包括外部監査の抜粋があったので、ちょっと気になっていたんですけども。

このセンターのあり方、当然、男女共同参画条例の中に根拠があると思うのですが、ここで諮ることは非常に合意があって、ですから必要なことだと思うんですけども、県の資産に関する案件なので、これを県民文化部は、県民文化委員会のほうで議員には、議会にはどのように説明されているか、お聞きしておきたいんですけども。

○直江人権・男女共同参画課長

まずは、そのセンターそのものをどうしていくかということ。この審議会でそこまでご議論いただくというのは、多分、ちょっと違うのかなと思っています。

例えば資産をどうするかとか、そういう話よりもむしろ、この時代にふさわしい男女共同参画センターがどんな機能を持つべきか、そのためにはどういった、例えば本当に、今、貸し館の機能がなければできないのか、それとも、そういうものがなくてもできるのか、例えば岡谷のあの場所にあってどういった形で、先ほど県下各地の市町村に対するアプローチもしていくという話もありまして、そんな中でどんな役割を果たしていくかという話があります。まずそこをこの審議会ではご議論いただきたいと思っています。

○高島委員

わかりました。それは確認なんですけれども、私も一応、議会の代表として来ているものですから、県民文化委員会のほうで、例えば、今回の包括外部監査に対しての質問とかね、そういうことも出ていたりすれば、ちょっと、私、存じ上げていなかったのも、すみません、わかりました。ありがとうございます。

○直江人権・男女共同参画課長

もちろん、例えば施設をどうするという話になれば議会のほうにお諮りをしなければいけないと思いますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

○高島委員

はい、ありがとうございます。

○古田会長

ほかにございますでしょうか。

○根橋会長代理

すみません、ありがとうございます。第5次の計画というので、先ほど4次の意見交換のときにも出ていたように、これまでの成果と課題をどう吸いあげるかというのは、5次の策定に向けて必要になってくると思います。

そういった意味で、県民意識調査、この後の議題で論議いただくということになってきますが、先ほどお話があったように、その主体者である関係団体等との意見交換やヒアリング等々をぜひ、進めていただきたいと思います。

県にも、この計画の推進に関連する審議会等々がたくさんあり、例えば働き方改革戦略会議ですとか、そういった審議会の場でも男女共同参画推進に向けた問題を議題に取り込

んでいただいて、課題等々を抽出いただくようなこともぜひお願いをしたいというふうに考えております。以上、要望も含めてですけれども。

○古田会長

では、特にこれは。

○直江人権・男女共同参画課長

今、ご指摘いただいたように非常に重要と思いますので、ぜひそのようにしたいと思っております。

実は先に説明すべきだったんですが、お手元に第5次長野県男女共同参画の策定に関するヒアリングシートというものが、一番後ろについております。

次回までに論点整理をしたいと思っておりますので、ぜひ、委員の皆様にもこういった形で課題に感じていらっしゃる点、それから現状の認識の部分ですね、その点をペーパーでちょっとお出しいただきたいというお願いもあわせてしたいと思っておりますので、その上で論点整理へ進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○古田会長

ヒアリングシートの記入方法については。

○大日方企画幹

後ほど、また詳しいことを説明させていただきます。

○古田会長

お願いします。

○唐木委員

同じようなことであります。スケジュールは説明されましたけれども、第4次、この計画、この総括といいますか、これはいつなされるのかなど。

○直江人権・男女共同参画課長

これが次の第2回目以降が論点整理という中で、第4次計画の総括をしていきたいと思っております。

○唐木委員

しっかり総括をして、目標のいろいろな課題が示されておりますので、なぜできなかったか、アイデアは何か、そういったところをきちんと捉えていく必要があるかなと思っております、あと、議題の論点の中でということ。

○直江人権・男女共同参画課長

ご指摘のとおりと思っております。

そうですね。はい、そんな中で、ぜひあわせてやっていきたいと思いますので。
場合によれば、その指標の立て方がそもそもよかったのかどうかという議論もあると思いますので、その辺も含めてご議論いただければと思います。

○古田会長

それでは宿題のようですけれども、ヒアリングをしていただいて、総括も含めてそちらに進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○宮島委員

おそらく私の役割は、東京で同じような会議に出ていて、そこから見て長野県はどうかと。この数年での変化といいますと、以前、参加したときは官邸の若者の女性活躍セミナーに参加していたんですけれども、最近では財務省の財政制度等審議会で予算の全体、国の政策を全部見ているところの会議に出たのと、去年の人生100年時代構想会議、官邸で行われましたけれども、その会議に出ておまして、国全体が考えていること等、長野県にもお伝えするというような、そこが私の役割じゃないかと思っております。

それで、今日、久しぶりに拝見したんですけれども、もしか厳しいことを、怒られるかもしれませんが、相当、危機感を持ちます。というのは、女性の管理職の率が、世界を見ると世界はものすごく進んでいるわけなんです。日本が今、ジェンダーギャップ指数で順位が落ちてしまって、つまり、今、これだけ人口が、特に先進国の有能な人材という意味でいうと人口の、人材の取り合いが行われている中で、日本は世界の中で出遅れになっている危機感がものすごく強いという中で、日本、このままではまずいぞという空気があります。

その日本がまずいという中で長野県になるわけですけれども、長野県はこのままだと、本当に人材の獲得競争に負けるのではないかと思っております。今の継続、この前の継続で同じようなことをやっているのはやっぱりだめだと思います。これが令和7年という大分先の計画なのでありますから、相当大胆なことを考えたり、今までと違うことを打ち出さない限り、これはなかなか変わらないんじゃないかという危機感をまず持ちます。

さらに言いますと、女性の活躍というよりもまさに地方の創生で、最近、やっぱり若い女性を引きつけられるかどうか、その地域の未来を決めるとまで言われています。その理由は、やっぱり首都圏へ、今、人口がすごい流入してしまっているんですけれども、特に若い女性の流入率が多いんですが、結果的に若い女性が東京や首都圏に行くようになってしまうと、私もやってみて思いますが、とっても子育てしにくいんですね。本当に何回も、前も申し上げましたが、私もできることだったら長野県で子育てをしたほうが、多分、気持ちよかっただろうなと思うくらい、本当に子育てがしにくいので、みんながそこにいて、そして子供をあまり産めなくなって、日本全体の人口のすごい急激な減少もそこらあたり、日本は理由があるというようなことになってしまっている。だから本当に地方に頑張ってもらいたいと思うし、私自身は、自分のふるさとである長野県に頑張ってもらいたいというふうに思っています。

長野県は客観的に見ると、県の印象とかイメージランキングがすごく上のほうにある、割とお得なポジションにあり、かつ、今、私、教育分野もやっているんですけれども、教

育の未来を先取りしようというところでは、かなり長野県は注目をされている県の一つでありまして、この教育の分野が進むと人材をすごく引き寄せられるかなと思っているんですけども、ただ、女性の活躍を見ると、一たん、長野県にこう引き寄せられた人たちが、女性に関しては、ああ、やっぱり長野県で働くのはやめようということになってしまうのではないかと思います。

なので、今日はあまり具体的な話をする回ではありませんけれども、第4次から相当やり方を変える形での、第5次が必要なのではないかとこのように思います。

一つ、少し時間がかかることを申し上げますと、一般の人たちの意識も大事なんですけれども、実は経営者がリードをするということによってもものすごく、少なくともその会社が変わって、それが波及するという効果が、今、データ的に出てきておりまして、何らかの形で経営トップの方々の意識調査というものが、全員は難しいかもしれませんが、あるといいかなと思います。

あともう一つ、先ほどご質問もしましたけれども、やっぱりその国の行政、県庁が変わるといことが、それは伝道者のような形で一般も変わり得るといふように思っています。

日本が遅れているのは、一つが霞が関と国会がめちゃめちゃ古いこと、そして私自身も思いますが、マスコミもめちゃくちゃ古いこと、それが今、とても日本の足を引っばっていることが間違ひなくて、やっぱり県庁と経営者の方々、あるいは県議会の意識が変わるといことは大事だと思いますので。

何とかそこに具体的に働きかけができるような手法を考え、そしてもう一つは、教育の面からは女の子たちに頑張ってもらい、でも、さっきのお話ですと、女の子たちの意識は多分、相当変わっているんだと思うんですが、いざ就職の段階になって「えっ、この県で働き続けるのは本当に幸せなのか」と思うような状況が広がっているということだと思うので、そういったパーツパーツに対して、きっちり効果のある施策を打ち出していければいいと思います。

○古田会長

ありがとうございます。たくさんのご意見をいただきましたけれども、お答えと、あと、経営者のヒアリングがもし反映できたらというお話でしたけれども、スケジュールのほうで、もし加えられたらいいかと思いますので、スケジュールの確認とかをお願いいたします。

○直江人権・男女共同参画課長

非常に、よい指摘をいただきましてありがとうございます。まさにご指摘いただいたとおりだと思っております。

経営者のほうの話は、働き方改革の関係もありまして、この夏、いろいろな団体さんとヒアリングをするような機会がございますので、そこであわせてできるかなと思っておりますので、またその辺は検討させていただきます。

その辺はスケジュール感、どのタイミングで入るか検討させていただいて、また諮りたいと思います。

それから意識を変えていかなければいけないと、まさにごもつともだと思いますし、お

そらく第5次計画、少しメリハリを付けたものにしなければいけないだろうなという思いはありますので、その辺は、また皆さんのご意見をちょうだいしながら、どこに重点を置くのかというようなあたりを打ち出していただければと思います。

確かに令和7年といいますと、実は南信のほうだとリニアがそろそろ開業する時期でもございまして、長野県に人を呼んで来られる、いいチャンスを迎える時期だと思います。それに向けてどういう社会をつくるかというのは、非常に長野県としても大きな課題だと思いますので、今、ご指摘いただいた点を踏まえて、ぜひ考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

○古田会長

では、スケジュールの中にも取り入れていくという方向で、検討をしていただきたいと思います。それでは、スケジュールについては、これでよろしいでしょうか。

それでは、ヒアリングシートの説明を。

○事務局

では、お手元の128ページの資料の後ろに、第5次長野県男女共同参画の策定に関するヒアリングシートということで、1枚ものの用紙をお配りさせていただいております。今、説明をさせていただきました膨大な資料の中から、「男女共同参画の視点で現状をどのように捉えているか」、「現状を踏まえる中で、改善すべき課題は重点としてはどんなようなものが考えられるか」、その上で、「5次の策定に当たって計画に盛り込んだほうがよいと考える項目や先ほどお話いただいたような令和7年という先のほうを見越して、こんなものを取り組んだほうがよいこと」ことを整理させていただいて、次回、まとめさせていただければと思いますので、ご意見をちょうだいできればと思います。

今、ここで様式として書きにくいとか、様式の変更をとるところがもしございましたら、ご意見をちょうだいしまして、作成し直したものをメールでお送りして、メールで回収をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○古田会長

それではご意見をいただければと思いますが、非常にざっくりした質問内容で、あまり細かくてはそれぞれの立場が違うので書きにくくなるのかなと思いますけれども、何か足すものとか、ご指摘ありましたらお願いいたします。

○根橋委員

質問でよろしいでしょうか。このヒアリングシート、委員だけの視点での記載で良いのか・・・委員が各組織の意見を取りまとめるのか、についてお聞かせください。

○事務局

はい、審議会委員用ということでお願いします。

○古田会長

その様式を、例えば根橋さんであれば持って帰っていただいて、労働団体のヒアリングでもんでくるのかという意味でしょう、それか自分が書くのかと。

○根橋委員

そういうこともありますし・・・まず、この委員のメンバーのだけのヒアリングを挙げておいて、先ほどお願いしたような各市町村へのヒアリングですとか、私どもからいけば、先生言われたように関係組織へのヒアリングにつなげていく。また、企業であれば、宮島さんが言われたように、それぞれの経営者からの聴取などへの展開をしていければ良いのではと思っていますので、その辺の段階とかステップあたりについて、もしお考えがあればお聞かせください。

○事務局

まずは、委員の皆様は論点を絞って出してきたものについて、またそれぞれの企業さんですとか、各分野に向けてはまた別の深堀をした質問のほうがいいのかなと思いますので、今回のこのシートに関しては、ここの委員の皆様用ということで考えたいと思います。

○根橋委員

はい、よろしくをお願いします。

○直江人権・男女共同参画課長

今、担当からも申しましたように、まず委員さんのほうから、今の論点の整理に向けてのご意見をちょうだいして、次回、その論点整理をします。論点整理をしていった中で、ではこういう項目について、先ほどヒアリング、特に経営者の方にはこういうことを聞くべきだとか、そういうものを抽出していきたいなというように思いますので、先ほどご指摘あったような経営者の方ですとか、団体の方へのヒアリングはおそらく、その第2回が終わった後に、多分、組み込んでくるというようなスケジュールになるかと思っていますので、そこへ向けたお話もちょうだいできればというように思います。お願いいたします。

○古田会長

では、まず委員としての意見を出すということによろしいですか、よろしく願いいたします。

よろしいですか、何かほかには、それ以外で。

○高島委員

簡単に。やっぱり宮島委員さんのご指摘は、非常に私も全く同じ気持ちで、ちょうど、今、大学生の娘がいるんですが、長男はこっちに来ましたけれども、長女は長野でありませんでしたので、やはり危機意識を持ってやらなければいけないのかなというふうに思っております。とりあえず、このヒアリングシートを活用していただき、部局等でそれを精度の高い検討をしていただくということだと思っています。まだ時間は、5次の策定まで

あるので、場合によってはワーキンググループをつくっていただくとか、そういうようなことをフォールしていただければなと思っています。

ちょっと私が申し上げたいのは、いつもこういう数字をグラフ化して、高くなったとか何パーセントとかになるんですけども、実は立体的な分析が大事だと思っていまして、私は今、51歳なんですけれども、今、環境部長をされている方の、女性の環境部長の方の年代、ちょっと下の方に、職員の方に聞きますと、当時の県の職員の女性の採用というのは、100人いたら1人ぐらいしか女性がいなかったというような話を聞いたりするんですが、それ、ちょっと例えが大きいかもしれないんですけども。

だからやっぱり、きょう人事課の方が見えていますけれども、採用されたところからすると、少しずつ経年的にこう上昇している管理職で、女性の母数とそれがどういうふうに関係があるとか、厚みのある分析をしていかないと、やはり問題に迫るのにちょっと厳しいものがあるかなと思っています。今の採用状況の男女比とかですね。

実際に県がほしいと思っている人材を、大体男女、女性だけじゃなくて男女でちゃんと取れているか、ここに来てちょっと聞くのは、いわゆる長野県の優良企業といわれるところで、ことしの採用状況とか去年の状況を聞くと、一番手で来てほしいと思っていた人が来なくなっていると。2番手、3番手で、1番手の方はみんな東京、自分が一番に行きたかったところに行ってしまうので、学校名だけでは決められないんですけども、本当に実際そういうふうになってきている状況の中で、やはり今、第5次に向けてかなりドラスティックに検討していく、何というんですか、その手法をちゃんと考えたほうがいいんじゃないかという気持ちでおりますので、何かその、全部やれというのは無理ですけども、何か一つ、今回の第5次はこういう、今、まさに動いているところで、この辺をつかまえて検討していこうとしているという意志を、何かこう示せるものも必要かなというふうに感じていますが、いかがですか。

○古田会長

何か。

○直江人権・男女共同参画課長

そこをまさに、ご議論いただく部分かなと思いますけれども。私も、平板な計画をつくってもだめかなという思いは持っています。

今まで、どうしてもこういった計画というのは総花的なものになりがちだったというものもあると思うので、第5次ではすこしそんなような方向を、どんな形態がいいのかはまた、今後の話になりますけれども、念頭に置きながら検討していただければと思います。

○古田会長

積極的なご意見、皆様ありがとうございました。かなりドラスティックな、そして何が変わったのか見えやすいとかですね、何を進めていくのかがわかりやすい計画になればと思いますので、よろしく願いいたします。それでは次に進みたいと思います。

(4) 男女共同参画に関する意識調査の実施について

○古田会長

それでは次に議事の4をお願いします。

○直江人権・男女共同参画課長

資料7-1、7-2、7-3の説明

○古田会長

それでは、ご意見などがありましたらお願いします。

○小林委員

参考までに教えてください。この郵送法調査というのは、回収率はどのくらいですか。

○事務局

前回、50.4%でした。

○小林委員

男女別というのは、そんなに大きく差はない……。

○事務局

2,000人を対象にしまして回収は1,008人です。そのうち女性が553人、男性が450人、無回答が5人というような感じですが。

○小林委員

わかりました。

○古田会長

よろしいでしょうか。

○小林委員

はい、ありがとうございます。

○高島委員

すみません、ちょっとこれ見にくくて、この前の調査と削除してある、加えて加除しているみたいところが、すみません、よく目が見えなくて。

聞いておいても別にいいんじゃないのかなと思うところをまず削除すれば、具体的にどれとかではないんですけれども。

例えば117ページの、知っているか、聞いたことがあるかというのが、これ26年度だったら例えば用語等のところ、細かい記述は全部、落とすということなんですよ。ということなんですよ。

例えばですけれども。Q1とQ2があるんですが、例えばこのQ2を落とすと、この調査をするのかということですね。

○事務局

資料7-3の、ちなみに117ページになりますと、Q1令和元年度（案）のほうについて、Q1、次の言葉やことがらについて知っているか、または聞いたことがありますかと、これは省略、これは聞きます。ただ記載を省略してあるだけです。ただし、このQ2の右側の平成26年度「あなたが考える男女共同参画社会はどのような社会ですか」という設問は、今回、削除をしますというような見方になります。

これQ2を削除するというのは、先ほど課長からも説明しましたとおり、この回答の割合が結構こう集中して、そこにある一定のところに集中している、あと男女差がないですとか、ある程度回答が想定できると考えられる設問については今回は除いたというような、基本的なそういう視点で、例えばQ2は削除をさせていただいたということになります。

○高島委員

ほかの委員さんの考え方をお聞きしたいところなんですけれども、まあ、これまでの実績で、そういう回答はこうだったという根拠は、今、ちょっとわかりましたけれども。

サンプルが大体、すごく少なく、もうちょっと逆に、これを落とすということについて得られる成果を期待できなくなる可能性を危惧しておりまして、それとやっぱり調査は基本的に、意識変化を問うものだからあまり変えないところでいいのではという気がします。

そして、もう一つは大きな指摘というか、私、非常に残念なのは、高校生に対しての質問でなぜ子育てのことを落とすのかなという、だって10代の後半からでも子供を持っていて、いろいろな問題を抱えている、今、状況がある社会なのに、高校に行っていない人、高校に行っている人はそんなことあり得ないというふうに思われるかもしれないですけれども。

今、まさにその少子社会がいろいろな影響を与えている中で、これをどのような理由から削除するのか、私は全くわからないんですけれども。子供を育てるその、例えば126ページの設問の間9ですよね。これ落としたんですね。黒く、編みかかっていますね。

○古田会長

では、その点について、ほかの委員さんのご意見をいただきたいと思いますが、先ほどご説明の中では、何か高校生だとか、まだ子育てについてイメージを持っていないんじゃないかという説明でしたが、いかがでしょうか。

○新津委員

私は高島委員さんと全く意見は同じで、この項目はやはり残しておいていただいたほうがいいのかなど。

やはり、前回の調査といかに変化しているというのは重要ですし、今、逆に、学校現場で自分のキャリアプランニングをつくる事業というのは非常に活性化していますので、そ

ういう意味で、子育てとかという面で、以前よりも割と学校現場では授業はしていると思いますので、そういう意味で、やはりこれは残しておいていただいて、新しく9番のやつは、これは新たに追加という形でもいいのではないかというふうに思います。

○古田会長

ありがとうございます。

○尾臺委員

尾臺です。同様です。私ども安曇野市で高校生との合同講座を2年続けて行っております中で、昨年度、働き方、ワークライフバランスをテーマに行いましたけれども、その中で、生徒たちが結婚願望というものも口にしておりまして、これは人口減少が進んでいる日本において非常に重要な生徒の意見でありまして、子育て、当然、ついてくるもので、それをいかに今後やっていくかという人生設計、大きなこれは大事なところだというふうに思っております。

学習によって、次のところに進んでいかれるという可能性を十分に秘めておりましたので、この項目は残したほうが、私は今後のためによいと思っております、学習をする機会を子供たちに提供していくという意味で、これが伸びていく、非常に重要な設問だったと思っております。ぜひ、させていただきたいと思っております。

○福盛委員

福盛です。項目を残していいのかなと私も思うんですけども、考えたことがない人がいるかもしれないという仮説なのであれば、考えたことがないという回答をつくれればよいのではないのでしょうか。

それで、そういう人が多いのであれば、やっぱりそれに対する対策を練る必要があるでしょうし、よく考えて、よいものであれば特にそれはいいと思います。

○古田会長

議論の具体的なお意見、ありがとうございます。では、受け取っていただければと思います。

もう一つ、高島委員さんの先にご指摘いただいた点なんですけれども、省略ではなくて削除しているところについて、何かご意見がありましたらよろしく願いいたします。

このDVのところにかけてかなり簡単に書かれていますが、ほかに何かございましたら。

○男性委員

項目がどうかということではなくて、先ほど経年で見ることには意味がありますねという話だったと思うんですけども、調査は単体でも当然、意味のある話だと思うんですけども。

当然、調査するには、調査の設計というものをなされた上でつくられていると思うんですが、それと、調査の目的みたいなものがやっぱり見えてこない、この場で意見をという、さっきは立体的にというお話をされていたと思うんですけども、そのあたりが少し

見えると、増やした、減らしたということも含めて、個別の話ができるかなと思うんですけども、その辺の何か特徴みたいなものはあるんですか。あまり作為的に調査をしてはいけないのはわかるんですが、そうはいても、ここの項目とこの項目はこういうのを見るために使うんだみたいなものって、おありなのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○古田会長

何かお答えがありますか。

○直江人権・男女共同参画課長

基本的には、前回もそうなんですけれども、計画の柱になっていくものにどういう県民感情なのか、県民の皆さんが意識を持っていらっしゃるかという部分を見たいという主旨でやっているものがございます。

これがここに1対1でどうなるのかというのをなかなか説明できないんですけども、そういう主旨でやっているというのが基本でございます。

ただ、特にその時の話題になっている部分、例えばさっきご説明申し上げた防災関係の問いなどに関しては、おそらく前回、東日本大震災を踏まえた話で入ってきている部分かなと思いますし、そうじゃない部分は、以前からよく言われている、全体的な国の調査等でも入ってくるようなものが、長野県ではどうなのかというあたりを見たいという、そういう主旨で入っております。

○古田会長

国とそろえていますと、しいて言えば浸透度であるとか、その言葉が知られてきているのかということかとは思いますが、あとは、その、何というんでしょう、課題を拾うところまでを考えていないということなんですかね。どうでしょう、何かあれば。

○直江人権・男女共同参画課長

そうですね、本当に、私どもとすれば、県民の皆様がどういうことを課題として認識されていてどういう社会を望んでいらっしゃるのかと、それが一番知りたい部分だというふうには思っているんですけども。

そうですね、ちょっと皆さんからのご意見もありますので、精査はさせていただいて・・・

○増田県民文化部長

もう一回、やっている時間はありますか、皆さんのご意見。

高校生のほうは、先ほどいただいた意見で、子育ての部分は落とさずに新たに1項目加えるという方向でよろしいですかね、高校生調査のほうは。

こちらのほうは多分、皆さんのご意見で、それ多分集約されたと思いますので、そうしたいと思いますが、意識調査はどうですかね。

○古田会長

これですか、課題の抽出というか、皆さんのニーズに拾い上げたいということで確認と、それについて、それでは項目を足すのかとか、どのような項目がいいかということで、ご意見を、では後で寄せていただくということでもよろしいですか、そう書いていただいても。

○事務局

基本的には前回調査項目と変えておりません。県の問題意識として、男女の固定的な役割分担意識の解消というのは進んでいないということ。まずそれが解消されないと、なかなか全てのものが進んでいかないという問題意識がございます。まず、男は仕事、女性は家庭といった固定する役割分担意識の意識があるかどうかという、その調査はしたいというところなんです。あと、現在、地域やPTAでの役職に女性がいないといったところから、現在、地域のどういったところの活動に参加しているかということ。そして、参加していない方にどうして参加しないのかと、深堀したいので、その辺の項目を加えたというところなんです。

そのうえで、先ほど課長のほうからも申し上げましたとおり、項目を10項目程度で収めたかったというような意図から、防災の関係とDVの関係の質問を削除させていただきました。それぞれについては、所管する危機管理防災課とこども家庭で個別計画がございますので、計画策定・推進に伴って、PDCAサイクルを回して調査等も行っているものと思いますので、今回、この男女共同参画の意識調査のところからは、削除させていただいたところがございます。

○古田会長

ということですが、何かご意見はございますでしょうか。

それでは、今すぐというのも難しいと思いますので、ご意見をお寄せいただいて、精査して調査をしていただきたいと思います。

○直江人権・男女共同参画課長

今、私どもで削除したいというご提案を申し上げた部分について、これはぜひ残すべきというものを逆にご意見をいただいたほうがいいのかなという思いもあるんですけども。

それか、追加する部分で、これは要らないんじゃないのというのがあれば、そのご意見を中心にいただければなというふうに思います。

○増田民文化部長

それをいつまでに・・・

○事務局

先ほどの5次の論点整理のシートと一緒にお願いします。

○宮島委員

いいですか。問題、質問の意図を確認したいのがあるんですけども。問7で「あなたは、女性がもっと増えるほうがいいと思うのはどれですか、この中から幾つでもあげてく

ださい」というのは、これは私の感覚から言うと全部なんですけど、それを問う意味は、この方針に関しては男だらけでもいいのが何かというのをえぐりだしたいんですね。

この質問を受けた結果の発展がどこに進むかなんですけれども、別にこれは全部というのが男女共同参画なのだとしたら、この質問は割とその先はないという気がしましたけれども、あえて言えば、ほかの質問を生かすためには落とすでもいい質問かなと。それ以外に何か質問に意図があるのであれば。

○古田会長

全部、いわれると・・・

○宮島委員

日本人って、こうアンケートでは全部とかにしないものだから、では2個ぐらい減らしておこうかしらとって2個何か減らすとか、そういう発想になりがちかなと、ちょっと思ったんですけれども。

○酒井女性活躍推進監

先ほどちょうど高島委員さんから質問が出ていた117ページの、26年度のQ2の、「あなたが考える「男女共同参画社会」はどのような社会ですか」という項目ですが、前回も私、自分でこれを聞かれたときに、こういう聞き方をされると何が正しいのか、これを聞かれることによって逆にわからなくなってしまうみたいな感じがありましたので、今回の調査では、具体的にいうと、114ページの問11のところ、「男女共同参画とは」というふうな質問の中に入れることによって、先ほどの高校生に対する設問等と同じなんですけれども、男女共同参画社会というのはこういうものなんですよということを、皆さんに知ってもらおうという方向に設問を変えたほうがいいのではないかとということで、入れ替えたという経過がございますので、補足させていただきます。

○増田民文化部長

なるほど、ご指摘は、その質問の継続性というのも連続していくには必要なのではないかと、それから、そもそもこの質問にはどういう意図があるのかという話です。

それから、事務局側とすれば、一定程度の質問数を超えるとアンケートの精度が落ちるという統計的なものがあるので、その辺を確認して、このぐらいの数で許容できるということであれば、増やすことはいとわなないと思いますし、その中でご意見をいただいたものも含めて、時間的に間に合うのであれば精査をして、そして出させていただきます。

それは次回の委員会でかけるというようなことではなくて、私どものほうで責任を持って、場合によりましたら、委員さん個人にご相談させていただくこともあろうかと思えますけれども、その中でまとめてまいりたいと思いますので、ご意見をちょうだいできればと思います。

○古田会長

ありがとうございます。先ほどのヒアリングシートですけれども、アンケートの意見も

含めて8月末ぐらいの提出でもいいのではないかと思ったんですけれども。今日の議論を踏まえて、すぐ書いていただいたほうがいいような気がしますので。

○増田民文化部長

では8月末までに、ではご意見をちょうだいできるようにお願いできればと思います。

○古田会長

では、お願いします。

(5) その他

○古田会長

それでは、次に5のその他ですが、事務局から何かありましたら。

○事務局

特にありません。

○古田会長

それでは、ちょっと時間も、もう時間がないんですけれども、何か一言、これをぜひという方がいらっしゃいましたら、大丈夫ですか。

ではそれを、今日いただいたご意見も含めて、重点的に言いたいことということを、ヒアリングシートのほうに反映させていただいて、お寄せいただければと思います。

時間にもなりましたので、これで締めさせていただきたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。古田会長さん、そして委員の皆様、長時間にわたるご審議、まことにありがとうございます。

今日は本当に貴重なご意見たくさんいただきました。次回の会議に向けて、事務局でも、またヒアリングシートとか、意識調査のご意見を伺って、こちらでも2回目の審議会に向けて整理をさせていただきたいと思います。

重ねてになりますが、2回目は10月下旬ごろを予定しておりますので、また早い段階で、皆様のほうに日程調整をさせていただきたいと思います。その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。

6 閉 会

(大日方企画幹)

以上をもちまして、令和元年度、第1回長野県男女共同参画審議会、閉じさせていただきます。本日はお疲れさまでした。ありがとうございます。